



## I. 平成29年度に実施される統計調査・加工統計の概要

### 1. 国が実施する統計調査（県統計課を経由する調査に限る）

区分	名称	調査方法					調査対象	調査期日 及び周期	調査目的	公表		
		全 数	抽 出	調 査 員	E メ ー ル	オ ン ラ イ ン				郵 送	期日	刊行物名
労働・賃金	労働力調査		○	○			15歳以上の常 住世帯員	毎月	就業・不就業状態 の変動をとらえる	国一月報 年報	翌月末 平成30年2月	インターネットによる公 表
	毎月勤労統計調査		○	○		○	5人以上事業所	毎月	雇用、給与、労働 時間の変動をとら える	県一月報 年報 国一月報 年報	翌々月末 平成30年8月 翌々月 平成30年2月	茨城県の賃金・労働時間・ 雇用の動き(月報) " (年報) 毎月勤労統計調査(月報) " (年報)
	特別調査		○	○			1~4人事業所	平成29年7月31日 (毎年)		国一平成29年12月	特別調査報告	
	平成29年就業構造基本調査		○	○		○	15歳以上の常 住世帯員	平成29年10月1日 (5年周期)	就業・不就業状態 の変動をとらえる	県一平成30年8月 国一平成30年7月	集計結果の概要 集計結果報告	
鉱工業	経済産業省生産動態統計調査		○			○	指定品目を製造 している一定従 業者規模以上の 事業所	毎月	鉱工業生産の動態 を明らかにする	国一速報 確報 年報	翌月 翌々月 平成30年6月 以降	経済産業省生産動態統計 月報 業種別年報
	工業統計調査		○	○		○	すべての事業所 (ただし、従業 者3人以下の事 業所を除く)	平成29年6月1日 (毎年)	工業の実態をとら える	県一速報 確報 国一速報 確報	平成30年2月 平成30年8月 以降 平成30年2月 平成30年5月 以降	茨城の工業統計表 工業統計表
商業・サービス業	商業動態統計調査		○	○		○	卸売業、小売業 事業所	毎月	商業活動の動向を とらえる	国一速報 確報 年報	翌月 翌々月 平成30年6月 以降	商業動態統計速報 商業動態統計月報 商業動態統計年報
企業・経営	個人企業経済調査		○	○			個人企業	4, 7, 10, 1月 (3か月毎)	製造業やサービス 業などを営む個人 企業経営の実態を とらえる	国一四半期報	翌月 (5, 8, 11, 2月)	個人企業経済調査報告 (動向編) 個人企業経済調査報告 (構造編)
家計・物価	家計調査		○	○			世帯	毎月	家計収支の実態を とらえる	国一月報 年報	翌々月 平成29年6, 9月	家計調査年報 (家計収支編) 家計調査年報 (貯蓄・負債編)
	小売物価統計調査		○	○			小売店舗, 世帯等	毎月	商品の小売価格, サービス料金及び 家賃を調査し、物 価水準の動向等を 明らかにする	国一月報 年報	翌月 平成29年3, 9, 12月	小売物価統計調査年報 消費者物価指数年報 小売物価統計調査(構造 編)年報
衛生	学校保健統計調査		○			○	学校	平成29年4~6月 (毎年)	児童・生徒並びに 幼児の発育及び健 康状態を明らかに する	県一速報 確報 国一速報 確報	平成29年12月 平成30年2月 平成29年12月 平成30年3月	茨城県の児童・生徒の体 格と疾病 学校保健統計調査報告書
教育	学校基本調査		○			○	学校, 市町村教育委員 会	平成29年5月1日 (毎年)	学校に関する基本 的事項をとらえる	県一速報 確報 国一速報 確報	平成29年8月 平成30年1月 平成29年8月 平成29年12月	茨城の学校統計 学校基本調査報告書



2. 県統計課が単独で実施する統計調査

区分	名称	調査方法					調査対象	調査期日及び周期	調査目的	公表	
		全抽出数	調査員	Eメール	オンライン	郵送				期日	刊行物名
人口	茨城県常住人口調査	○		○			全市町村(住民基本台帳に記載又は削除した者)	毎月	国勢調査の間における市町村ごとの人口及び世帯の移動状況を明らかにする	月報 月末 年報 平成30年6月	茨城県の人口と世帯(推計) 茨城県の人口 ※茨城県の人口(町丁字別) ※茨城県の年齢別人口
経済	茨城県景気ウォッチャー調査	○		○	○		タクシー運転手、レストラン経営者など景気動向に敏感な業種に属する人々	四半期(6, 9, 12, 3月)	景気に関する情報を収集し、県民生活の視点から見た景気の状態をとらえる	調査月の翌月	※茨城県景気ウォッチャー調査

※は、ホームページ(いばらき統計情報ネットワーク<http://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/index.html>)による

II. 加工統計

名称	統計作成目的	作成対象年次	公表	
			期日	刊行物名
茨城県県民経済計算(確報)	県の経済規模、経済成長率、経済構造、県民所得等をとらえる	平成27年度	平成30年1月	※茨城県県民経済計算
茨城県県民経済計算四半期速報	県民経済計算(確報)は推計までに相当の時間を要するため、県の経済成長率を早期にとらえる	平成28年~29年	四半期報 当該期の4か月後	※茨城県県内総生産四半期速報
市町村民経済計算	市町村の経済規模、経済成長率、経済構造、県民所得等をとらえる	平成27年度	平成30年2月	※市町村民経済計算
茨城県鉱工業指数	鉱工業(生産、出荷、在庫)の動向をとらえる	平成29年2月~平成30年1月	月報 2か月後	※茨城県鉱工業指数(月報)
		平成28年	年報 平成29年9月	※茨城県鉱工業指数(年報)
茨城県社会生活統計指標	県民生活の実態を示す各種統計を体系的に収集、編成し、県民福祉向上の基礎資料を得る	平成16年度~28年度	平成29年5月	※茨城県社会生活統計指標
茨城県景気動向指数	茨城県内の景気の変動をとらえる	平成29年2月~平成30年1月	月報 2か月後	※茨城県の景気動向
茨城県の経済動向(茨城経済四期報)	県や関係機関が公表する主要経済指標をとりまとめ、本県の最近の経済状況を概観的にとらえる	平成29年	四半期報 3・6・9・12月	※茨城経済四期報
水戸市消費者物価指数	水戸市内の主な消費品目に係る店頭価格等の値動きをとらえる	平成29年2月~平成30年1月	月報 2か月後	※水戸市消費者物価指数

※は、ホームページ(いばらき統計情報ネットワーク<http://www.pref.ibaraki.jp/kikaku/tokei/fukyu/tokei/index.html>)による

平成29年度に公表される主な刊行物

以下の資料は統計資料コーナーで閲覧できます。どうぞご利用ください。  
 ■場所: 茨城県庁3階 行政情報センター内 電話: 029-301-2152

公表時期	刊行物名	対象年次
月末	茨城県の人口と世帯[推計](月刊)	平成29年度
平成29年6月	茨城県の人口(年刊)	平成28年
平成29年8月	茨城県の人口(町丁字別人口)	平成29年4月1日現在
2か月後	茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き(月刊)	平成29年2月~平成30年1月
平成29年8月	茨城県の賃金・労働時間・雇用の動き(年刊)	平成28年1~12月
平成30年1月	茨城の学校統計	平成29年5月1日調査
平成30年2月	茨城県の児童・生徒の体格と疾病	平成29年4~6月調査
2か月後	水戸市消費者物価指数[確報](月刊)	平成29年2月~平成30年1月
平成29年9月	茨城県鉱工業指数(年刊)	平成28年1~12月
平成30年1月	茨城県県民経済計算	平成27年度推計結果
平成30年2月	市町村民経済計算	平成27年度推計結果
隔月	●統計いばらき(☆)	-
平成29年5月	●茨城県社会生活統計指標	~平成28年度
平成29年7月	●茨城早わかり	~平成27年
平成29年7月	●市町村早わかり	~平成27年
平成29年9月	●茨城県統計年鑑	平成23~27年

●は総合統計書 (☆)は統計協会のみでの発行

# 平成29年工業統計調査の実施について

茨城県企画部統計課 商工農林グループ

**「平成29年工業統計調査」を平成29年6月1日現在で実施します。**  
**※調査日が12月31日から6月1日に変更になります。**

## 1 調査の目的

工業統計調査は、製造業の事業所を対象として、我が国の工業の実態を明らかにすることを目的としており、調査結果は、国や都道府県・市町村の施策立案の基礎資料となるのみならず、民間企業や大学などの幅広い分野で活用され、豊かで住みよい日本を築くために役立っています。

※ 工業統計調査は、明治42年に始められ、大正9年からは毎年継続して行われている100年以上の歴史を持つ調査です。

## 2 調査の期日

○ 平成29年6月1日現在で行います。

## 3 調査の対象

○ 「製造業」に属する全ての事業所が対象となります。

※ 従業者3人以下の事業所は準備調査のみを行い、本調査の対象からは除外されます。

## 4 調査の種類

- 1 工業調査票甲（甲調査）
  - ・ 従業者30人以上の事業所
- 2 工業調査票乙（乙調査）
  - ・ 従業者4人以上29人以下の事業所

## 5 調査の方法

- 1 準備調査
  - ・ 本調査の前に、調査対象事業所を把握します。
  - ・ 前回調査以降新しく設立された事業所を把握します。
- 2 本調査
  - ・ 対象事業所に対し、調査票の配布・回収を行います。

本調査を行う方式には、①調査員調査、②国担当調査があります。

①調査員調査方式……対象事業所に対し、調査員が調査票を配布し回収する調査方法です。

②国担当調査方式……対象企業・事業所に対し、経済産業省が調査票を郵送し回収する方式です。

## ■統計の窓

### 6 主な調査事項

#### 【調査票甲】

- 名称及び電話番号，所在地，本社の名称・所在地，従業者数，現金給与総額，「原材料費・燃料，電力の使用額，外注費等」の金額，有形固定資産，在庫額等，製造品出荷額等，主要原材料，作業工程，敷地面積・工業用水 など

#### 【調査票乙】

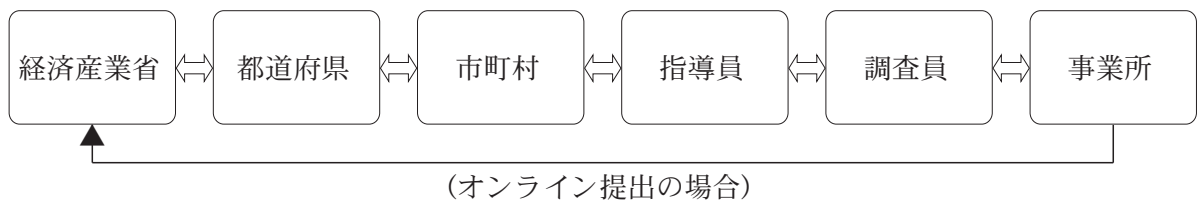
- 名称及び電話番号，所在地，本社の名称・所在地，従業者数，現金給与総額，「原材料費・燃料，電力の使用額，外注費等」の総額，製造品出荷額等，主要原材料，作業工程， など

※「調査票乙」の調査項目は，「調査票甲」よりも少なく，簡略されている項目があります。

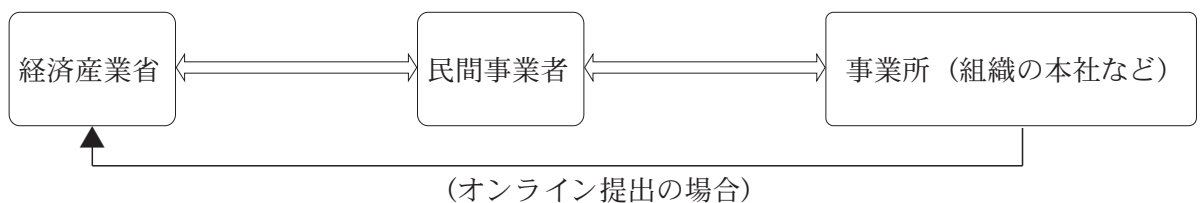
### 7 調査の流れ

- 工業統計調査の流れは，以下のとおりです。  
※平成29年調査から，オンライン調査が導入されます。

#### (1) 調査員調査



#### (2) 国担当調査



### 8 調査結果の利用

- 工業統計調査は，製造業の全体像を把握し，その構造を分析するための基本的な統計であり，国や都道府県の施策立案の基礎資料，国民経済計算や産業関連表等の二次統計の作成のための基礎資料として幅広く利用されています。

#### ◆お問い合わせ先◆

茨城県企画部統計課 商工農林グループ  
電話 029-301-2656 (ダイヤルイン)



コウちゃん